

【城里町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)等を踏まえ、本町では「新しい時代に必要となる資質・能力「学びに向かう力」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の習得に向け、児童生徒1人1人の個別最適な学び、豊かな学び」の実現を目指す。具体的には、1人1台端末をはじめとするICT環境を積極的に活用し、児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて、いつでもどこでも学ぶことができ、ダイバーシティ社会で一人ひとりの能力を十分に発揮できることを目指す。

2. GIGA第1期の総括

令和3年度より、全児童生徒に学習用端末を配備するとともに、全小中学校の全教室に、学習用端末を接続するための新しいネットワークと無線接続環境を整備した。併せて、普通教室への大型ディスプレイの配備、ICT支援員の配置(各校月2回程度)、学習支援ソフトやデジタル教科書の活用など、ICT環境を充実させることができた。

また、端末の持ち帰り学習や新型コロナウイルス感染症の感染等により学校に登校できない児童生徒の学びを保障するため、自宅に通信ネットワークが整備されていない児童生徒については、モバイルルーター等の貸出しを行った。

一方で、教職員のICTを活用した指導能力については、教職員の意識・スキルといった面で学校内又は学校間での格差がある。今後、より一層1人1台端末の利活用を進めていくには端末、通信ネットワークや周辺環境等の整備に加え、教職員のICTを活用した指導力の向上が求められる。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用を進めていくにあたり、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持していくと共に、1人1台端末の利活用方策として以下について検討していく。

(1) 1人1台端末を積極的に活用するために

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡等、様々な場面での1人1台端末の活用を進める。また、ICT支援員の活用を継続し、当町の目指す学びの姿への実現に向けた授業の改善に活かし、教職員の指導力の向上を図る。

また、教職員向けに、GIGA第2期更新時に求められるアプリケーションや機器についてのアンケート調査を行い、1人1台端末をはじめとしたICT機器等のさらなる有効活用を推進していく。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

デジタルドリル教材や学習支援ソフト、デジタル教科書等を積極的に活用し、児童生徒一人一人の理解度や学習ペースに合わせた個別最適な学びを実現する。

1人1台端末を活用し、児童生徒が「調べる」「発表・表現する」「やりとりする」という授業場面に応じた、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。

(3) 「学びの保障」

端末が破損した場合でも、予備機の運用及び速やかな修繕を実施する体制を構築し、1人1台の端末環境を維持する。

GIGA第2期では、日常の授業で端末をより効果的に活用することはもちろんのこと、端末の持ち帰りを継続して推奨するとともに、不登校児童生徒の支援や心の健康観察の活用等、端末を活用した学びの保障に係る対応を検討する。